

令和4年度 施政方針

「躍動のまち」「安らぎのまち」 「満足のまち」を目指して

3月9日に開催された第1回鬼北町議会定例会2日目、兵頭町長が「令和4年度施政方針」を述べました。その概要をお知らせします。

施政方針とは、この1年間にどのような施策を行うのか、町の進むべき指針を示すものです。

特色ある産業を創り育て、
誰もが元気に働けるふるさとづくり

農業の振興

体験農園、農業研修制度および農業法人等への農業就業者支援事業を活用し、新規就農者の確保育成に努めます。また、就農希望者に対し、農地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就業支援を行い、農業の担い手の確保、育成に努めるとともに、経営規模の拡大を志向する農家への農地の集積を図り、経営の安定化、効率化を促進し、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した施設の維持管理事業を推進します。担い手農家や北宇和高校、関係機関とスマート農業の推進について協議を進めます。

有害鳥獣捕獲者の労力の軽減等を図るため、ジビエのペットフード加工施設の整備に努めます。



す。また、柚子やキジをはじめとする特産品を使った加工食品などを開発・製造し、特産品の高付加価値化に取り組みます。

林業の振興

水源の涵養、国土の保全、快適な環境の形成、木材等の生産など多面にわたる機能を持続的に発揮させるため、新たに森林アカデミー事業を推進し、担い手の確保に努めます。新規林業従事者の労働環境の整備、森林環境譲与税を活用した森林整備、林業就業確保事業の拡充などにより、担い手の育成確保を図ります。

関係機関と協議し、木質バイオマス発電事業を推進します。



商工業の振興

町内の元気のある商店や企業を育てるため、商工会との連携

を図りながら、町に人を呼び込み、地域活力の創出を図るために不可欠な経済的基盤の確保、事業者に対して雇用奨励金を交付する「定住化雇用促進事業」、仕事に役立つ資格の取得に要する経費を一部補助する「資格取得支援事業」、業務上多量に水道を使用する事業者に対して補助する「企業力強化支援事業」など「鬼の町で暮らす・働く支援事業」を活用し、事業所支援に取り組みます。

商店街と連携した移動販売や、買い物弱者解消のためのインフラ整備の検討など、移動販売事業者への補助制度の整備を進めます。

特産品を活用したふるさと納税の返礼品の開発に努めるとともに「鬼北ブランド」としての発信力強化を図り、納税者の拡大に取り組みます。

観光・物産の振興

鬼の造形物、鬼のウォールアートなどのアート作品を活か

し、「鬼嫁コンテスト」「鬼のお太鼓コンテスト」などのイベントを継続し、活力あるまちづくりに感じられるような施策を実施します。

成川渓谷休養センターの施設整備を行い、新たな誘客を図り、観光客の増加を促す取り組みを推進します。